

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月19日

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額 294,073,560円

ロ 効力発生日

平成30年3月19日

第2号議案 定款一部変更の件

将来の事業領域の拡大のため事業目的を追加いたしました。また、適切な経営情報を把握するため決算期を変更し、株主様の議案検討期間を拡大するため議決権行使の基準日及び定時株主総会の招集月の変更と、これに伴う所要の変更をすることと決定するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、穴見陽一、穴見くるみ、國吉康信、小野哲矢、初田誠二、山本慶次、南勲の各氏を選任するものであります。

なお、南勲氏は社外取締役候補者であります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び取締役の報酬額等の内容を決定するものであります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

役員退職慰労金の廃止に伴い、在任中の取締役6名及び監査役1名に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、功労加算金を含めた退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任後とし、具体的金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会に一任することとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	221,720	525	0	(注)1	可決 (99.76)
第2号議案 定款一部変更の件	221,702	542	0	(注)2	可決 (99.75)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
穴見 陽一	220,286	1,959	0		可決 (99.11)
穴見 くるみ	219,330	2,915	0		可決 (98.68)
國吉 康信	220,397	1,848	0		可決 (99.16)
小野 哲矢	220,404	1,841	0		可決 (99.17)
初田 誠二	220,406	1,839	0		可決 (99.17)
山本 慶次	220,353	1,892	0		可決 (99.14)
南 勲	220,438	1,807	0		可決 (99.18)
第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する 譲渡制限付株式の付 与に関する報酬額等 及び内容の決定の件	213,962	8,262	0	(注)1	可決 (96.27)
第5号議案 役員退職慰労金制度 廃止に伴う退職慰労 金打切り支給の件	219,701	2,523	0	(注)1	可決 (98.86)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。